

## 児童育成手当（障害手当）の申請

受給資格はあっても所得制限を超えていたため手当を受けることができなかった方で、所得状況の変化や、新たに受給資格に該当されると思われる方は、5月中に申請してください。申請が遅れた場合は、認定されましても、申請された翌月分からの支給となり、遅れた月分の手当は受けられませんのでご注意ください。

申請に必要な要件、提出書類などはお問い合わせください。

なお、現在受給されている方には、6月に「現況届」をお送りしますのでご提出ください。

### 〔児童育成手当対象者〕

支給額・該当児童1人につき月額13,500円

### 〔児童育成（障害）手当対象者〕

支給額・該当児童1人につき月額15,500円

※問い合わせは、子育て定住推進課（きこりん） ☎85-2611

## 乳がん検診申込受付のお知らせ

検診車で言う乳がん検診（マンモグラフィ撮影法）の受診申込受付をつぎのとおり行います。

検診日	会場	時間	定員
7月11日（土）	福社会館	午前9時30分～午後3時	40人
7月12日（日）	文化会館	午前9時30分～午後3時	40人

\* 乳がん検診は、国の指針に基づき隔年の受診となります。そのため、検診の対象者は、昨年度に町の検診を受診されていない方になります。

\* 時間については、申し込み人数により時間が前後したり、午前中で終了する場合がありますのでご了承ください。

〔受付期間〕 5月14日（木）から29日（金）

〔対象者〕 町内に住所を有する満40歳以上の女性

〔申込受付〕 申込フォーム



または、福祉保健課 ☎83-2777までお申し込みください。

\* 定員に達した時点で申込受付を締め切らせていただきます。お早めに申し込みください。

### ●受診ができない方

- ・昨年度、町が実施した乳がん検診を受けた方
- ・豊胸手術を受けた方
- ・現在乳腺科の疾病で治療中、手術後の経過を観察中の方
- ・現在授乳中、断乳直後、妊娠中の方
- ・自力での立位の保持および歩行が困難な方

\* 国の指針に基づき、令和4年度より視触診を廃止いたしました。

\* この日程で受診できない方は、日の出ヶ丘病院 ☎042-588-8666で直接受診することができます。

（要予約。火・水・木曜日のみ。令和9年3月31日まで。）